

広報

こざがわ 2

Vol.128

出来るだけ高く
最善を尽くす!
—避難訓練—

避難訓練(古座中学校)

早期実現に向けて

紀伊半島一周高速道路 政府与党に要望

古座川町と「古座川町道路整備改良促進協議会（新屋常夫会長）」は、1月15日から17日、政府・与党に近畿自動車道紀勢線を早期に整備するとともに、地方が真正に必要な道路予算を確保するよう要望を行いました。

武田町長、新屋会長、同協議会会員など10名が上京し国土交通省や与党議員を訪れました。

政府・与党は災害への備えを重視する「国土強靭化」を掲げており、高速道路のミッシングリンク（欠落箇所）の早期解消に対し、実現に向けた強い意欲を示して頂きました。紀伊半島一周高速道路を海側に整備するとともに、災害に強い内部幹線道路を合わせて整備することで、「自然災害の備え・救急救命活動」の強化、「経済活動の基本的なチャンス」の補償が実現します。

【建設課】



瀧之拝太郎も出陣

今回は大阪 古座川をぐいぐいアピール

1月11日・12日の2日間、町長はじめ、町職員2名、水のまちづくり推進協議会スタッフ4名が大阪で観光・物産PRを行いました。PR活動では、瀧之拝太郎とよしもとの着ぐるみが一緒にになって通行人に呼びかけ、柚香ちゃん・ゆず茶を振舞うなど呼び込みを行いました。また、吉本興業和歌山住みます芸人のわんだーらんどのお2人も一緒にPRを行いました。



PRする武田町長とわんだーらんどの2人

「よしもと47ご当地市場」では、平成25年4月30日まで、ゆず商品をはじめとする古座川の特産品を販売しています。現在、順調に売り上げを伸ばしており、関西圏へのアピール効果を期待しています。

【産業振興課】

池野山のシルキー横に移転

社会福祉協議会移転

県道高瀬古座停車場線の道路拡幅工事に伴い、役場別館が取り壊されることとなりました。

別館1階にあった社会福祉協議会の事務所は2月14日に池野山に移転し18日に業務を開始しました。

社会福祉協議会 ☎0735-72-3719

【住民福祉課】



移転後の社会福祉協議会（池野山）

予防が大切

明神中学校で がん予防教室



1月24日、明神中学校でがん予防教室が行われ、役場の荒関ゆうき保健師が講師となり、DVD教材の鑑賞とスライドを使っての講義を行いました。この教室は、生徒1人1人のがんに対する意識を高めて将来のがん発症を予防することと、生徒の意識が高まることで検診の受診率が低い親の世代（30・40代）の検診の受診率を上げることを目的としています。

荒関保健師は、「日本は他の先進国に比べ検診受診率が低い。和歌山県はがんの死亡率が国内ワースト3位。がんは早期発見でほとんど治すことができるので、年に1回がん検診を受けてください」と講義しました。生徒たちは熱心に聴講し、「大人になつたら年に1回は検診を受けようと強く思える内容だった」と感想を述べていました。



分かりやすく講義をする荒関保健師

【住民福祉課】



KOZAGAWA

お知らせと情報

問 住民福祉課

問 財政課

休診日	受付時間	
	平日	土曜・日曜・祝日
○泌尿器科	7時30分～11時30分	7時30分～11時00分
年末年始（12/29～1/3）	11時00分	休診

※小児科の診療体制について
くしもと町立病院では、小児科医師不足のため夜間及び土・日・祝日の小児科の診療は実施しておりません。ご了承ください。

軽自動車等を新たに所有した場合や、使用しなくなったり、他人に譲つたりした場合にはそれぞれ申告が必要です。申告先は車種によつて異なります。軽自動車税は4月1日時点まで所有している車両に対して課税されます。4月2日以降に廃車をしても、その年度は課税されますが、「車両を所有していない」という方は速やかに廃車手続きを行ってください。

くしもと町立病院
診療時間

軽自動車の登録・廃車の手続き

知って得する！

古座川町福祉医療費支給制度

現在、以下の条件の方に対して医療費自己負担分の一部又は全額を補助する制度を行っています。古座川町独自の優遇制度もありますので、制度を利用したい方や内容についてわからないことがある方は一度お問い合わせ下さい。

1 乳幼児、子ども医療費

中学生までの子どもの医療費の保険適用分が全額免除になります。

2 ひとり親家庭医療費

町内に在住する配偶者のいない方で、18歳までの子どもと保護者の医療費の保険適用分が全額免除になります。（所得条件有り）

3 重度心身障害児者医療費

町内に在住する以下の条件の方の医療費の保険適用分が全額免除になります。

- (条件) ・身体障害者手帳1～2級
- ・身体障害者手帳3級（入院時医療費のみ、所得条件有り）
- ・精神障害者福祉手帳1～2級
- ・療育手帳A判定
- ・特別児童扶養手当1級

4 和歌山県老人医療費（まる老）

町内に在住する67歳から70歳の方で、以下の条件にあてはまる方の医療費の保険適用分が一部免除になります。

- (条件) ・後期高齢者医療の被保険者でない
- ・本人及び世帯員が町県民税非課税である
- ・他の世帯の方から扶養を受けていない
- （子ども等の健康保険の被扶養者でない）
- ・生活保護を受けていない
- ・前年の収入の合計額が100万円以下であること
- 他（資産判定等あり）

問 住民福祉課

将来受けとる年金額を増やしたい方に年金付加保険料制度があります。この制度は、定額の保険料を納めると、将来受け取る老齢基礎年金の受給額に、「付加保険料を納めた月数×200円」（年額）が付加年金として上乗せされます。ただし、付加保険料を納めることができるのは、農業、自営業などの国民年金の第1号被保険者または任意加入被保険者の方です。また、保険料の免除または保険料の納付猶予を受けている方や国民年金基金の加入員の方は、付加保険料を納めることはできませんので注意してください。付加保険料は「申込みをした日」から加入となります。

「希望の方は、役場で申込みができますので、手続きをお願いします。

年金付加保険料制度

車種	申告先
原動機付き自転車(125ccまで) 小型特殊自動車 (農耕用トラクタ・コンバイン等)	役場本庁（財政課） 役場各出張所 ☎073-572-0180
軽自動車（軽四乗用・軽四貨物）	軽自動車検査協会 和歌山事務所 ☎073-433-4655
軽二輪(126cc～250cc) 二輪の小型自動車(251cc以上)	和歌山運輸支局 ☎050-5540-2065

町税等の納期限

税目	期別	納期限
国民健康保険税	第9期	
介護保険料	第12期	平成25年 4月1日
後期高齢者医療保険料	第9期	

* 納期限を過ぎると、督促手数料や滞納金が加算されます。

【財政課】

シリーズ防災 ⑥

～災害に対して意識を高める～



避難路②（祥源寺後側）



避難路①（高池複合センター裏山）

南海・東南海地震が起こった場合、津波による被災の恐れが予想される高池地区に避難路が完成しました。

場所は左の写真の3箇所です

- ①高池複合センター裏山
- ②祥源寺後側
- ③久保印刷上流部付近

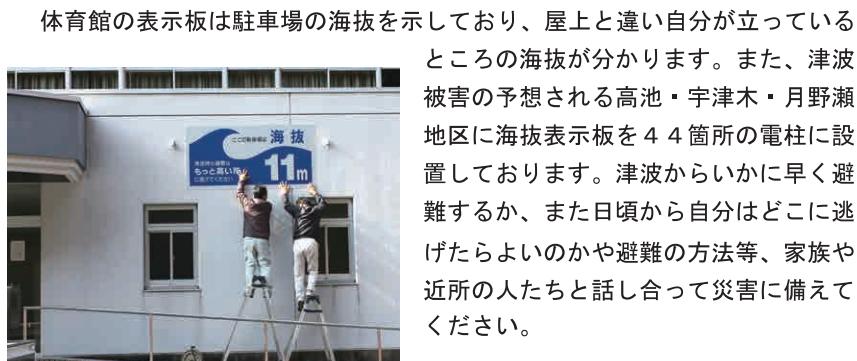
津波から命を守る

避難路が完成

屋上の高さは？

海拔表示板 設置完了

防災対策として、1月23日に海拔表示板を古座中学校の屋上と体育館に設置しました。日頃からの津波災害に対する防災意識を高めていただきたいと思います。屋上の表示板は最上部が海拔24メートルであることを示しています。大きなパネルを使い、道からでも一目で確認できます。



体育館の海拔表示板(古座中学校裏)



古座中学校の屋上に設置した海拔表示板



現在設置中の海拔表示板（高池小学校前）

[配備物品一覧]

○発電機、ハロゲンライト、コードリール

○ストレッチャー、担架

地区名	施設の名称
高池	古座中学校体育馆
月野瀬	月野瀬集会所
池野山	池野山集会所
宇津木	宇津木集会所
高瀬	長徳寺
川口	川口集会所
直見	直見集会所
一雨	一雨集会所
一雨	明神中学校
潤野	潤野集会所
大柳	大柳集会所
鶴川	鶴川集会所
立合	立合集会所
相瀬	相瀬集会所
長追	長追集会所

地区名 施設の名称

高池	中央公民館
小川	小川総合センター
明神	明神生活改善センター
三尾川	三尾川生活改善センター
七川	七川総合集会所
高池	愛宕寮

定です。

避難所
(集会所等)

防災備品を、災害時に避難する左記の各出張所、
また、防災無線を3月下旬に各集会所へ配備しました。



担架（左）・ストレッチャー（右）



発電機・ハロゲンライト・コードリール

防災備品を役場 各出張所・集会所へ

自分が率先して避難すれば、その姿を見て周囲の人もついてくる。そうすることで、結果として多くの人々を救える。だから、まずは自分の命を守りぬくことが先決。

● 率先たる避難者たれ

可能な限り高いところへ逃げる。

● 最善を尽くせ

たとえ危険区域でなくとも、想定以上の津波が襲ってくる可能性があるのでハザードマップを過信しない。

● 想定にとらわれるな

群馬大学大学院片田敏孝教授が提唱する避難三原則を紹介します。

避難三原則

心に刻んでおきたい
津波避難時の



避難路③（久保印刷上流部付近）

地震発生！ 3日間、体育館で電気・水道なしの状態で過ごすとしたら・・・



区民の方々と防災学習会

1月15日に古座中学校で地震と津波を想定した避難訓練が実施され、全校生徒、高池下部区民、役場職員ら約120名が参加しました。

この合同訓練は昨年9月に続いて今回が2回目で、訓練が始まると参加者全員が体育館裏の海拔約25mの津波緊急避難場所へ避難しました。避難開始から全員が避難を終えるまでの時間は5分34秒と前回の訓練時よりも短縮することができました。

訓練後は体育館で参加者が10班に分かれて被災後の避難生活を想定したワークショップを行いました。内容は、①停電・断水している②備蓄品は非常食が100食③水は2リットルが6本のみという想定の中で、「どんなものが必要か」「どんな役割が必要か」「どんなルールやマナーが大切か」ということについて、話し合いました。それぞれの班で生徒と住民が活発な意見を交わし、その結果を代表者が発表しました。



熱心に想定の意見交換をする生徒と区民の方々

今号でシリーズ防災は最終回となります。東日本大震災や台風12号以降、自然災害の恐ろしさを改めて実感し、日々の備えがどれほど大切なことを知りました。今後、近いうちに発生が予想されている東海・東南海・南海地震や台風等の災害に対する住民の皆様の防災意識が向上すれば、被害は最小限にとどめることができます。シリーズとしては終了しますが、今後も住民の皆さんに役立つ情報を掲載するよう努めてまいります。

【総務課】



[ホームページURL]

http://www.town.kozagawa.wakayama.jp/pdf/sinsui_jisseki.pdf

ホームページで閲覧可能に
号の浸水実績図を各戸に配布しておりますが、町ホームページでもダウンロードできますので、ぜひご活用ください。

ホームページで閲覧可能に
去年12月末に平成23年台風12号の浸水実績図を各戸に配布しておりますが、町ホームページでもダウンロードできますので、ぜひご活用ください。

美女湯温泉待合室内に明るいイラスト

瀧之拝太郎もイチオシの美女湯温泉



瀧之拝太郎と滝の底に住むお姫様のイラスト

1月31日、美女湯温泉において、イラストの贈呈式が行われました。瀧之拝太郎のデザインを考案して下さった内田恵介さん（串本建設部長）が美女湯温泉の待合室に飾るためにと、イラストを描いてくださいました。

瀧之拝太郎のイラストは待合室に飾られ、みなさまのご来場をお待ちしています。
【産業振興課】



待合室に掛けられたイラスト(武田町長と内田恵介さん)

生活衛生・食品衛生優秀施設に

ぼたん荘・ゆず平井の里が受賞

生活衛生・食品衛生施設部長表彰の伝達式が行われ、ぼたん荘と古座川ゆず平井の里が受賞しました。

この賞は優良な生活衛生及び食品衛生営業施設について、より一層の責任と自覚を促し、公衆衛生行政の推進を目的としています。

東牟婁振興局健康福祉部の鈴村滋生所長より表彰状を受け取り、ぼたん荘代表理事の野崎さんは「真心サービス・日々の掃除など、当たり前の積み重ねがこのような表彰につながったと思う。この表彰は励みになる」。

ゆず平井の里の代表理事羽山さんは「組合員の平均年齢が58歳と高齢ですが、引き続き頑張って行きたい。この表彰を励ましの言葉と思って、もうひと頑張りしたい」と決意を新たにしていました。
【総務課】

ゆず平井の里代表理事 羽山 勤さん（左）
ぼたん荘代表理事 野崎 洋一さん（右）

新春恒例

町の出来事

出初式開催



1月4日に「古座川町消防団出初式」が前田稔消防団長以下76名の消防団員と古座消防署員が参加し役場前駐車場で盛大に開催されました。開会式の前に団長の引き継ぎ式を行い、中谷享輔さんから前田稔さんに引き継がれました。

畠智明神分団長の指揮により式典をとり行い、その後、分列行進で近くの河川敷に移動し、団員らが一斉放水を披露しました。なお、式典では次の団員が表彰されました。（敬称省略）

和歌山県消防協会総裁 勤続20年表彰		池宮石倉後羽山飯田洞橋松岡寺池佃高尾奈津代規明	中康司達也とし子充子さとみ	和歌山県消防協会	政行義信佐千子英樹義光京子悦子	東牟婁支部長表彰	（七川分団）	（高池分団）	（高池分団）	（高池分団）	（高池分団）	（高池分団）	（高池分団）	（三尾川分団）	（明神分団）	（明神分団）	（明神分団）	（明神分団）
團長表彰	（高池分団）	（高池分団）	（高池分団）	（高池分団）	（高池分団）	（高池分団）	（七川分団）	（七川分団）	（七川分団）	（七川分団）								



晴天の下で一斉放水

池野山ほがらかクラブの方々と

交流餅つき大会

1月19日に高池保育所で餅つき大会が開かれました。餅つき大会は今年で2回目で、園児や保護者、池野山ほがらかクラブの会員など約120名が参加しました。子ども達は昔ながらの石臼と杵に悪戦苦闘しながらも、保護者や池野山ほがらかクラブの方と力を合わせて餅をつき、できたての餅を嬉しそうにほおばっていました。



「よいしょ！よいしょ！」と声掛けをしながら

【住民福祉課】

